

令和3年7月2日

学生・保護者 各位

新居浜工業高等専門学校長
八木 雅夫

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

みなさまには、日頃より本校の方針へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、愛媛県では、6月22日以降、「感染警戒期（特別警戒期間）」から「感染警戒期」に移行しました。ただし、感染が再拡大する兆候が見られた場合は、再度厳しい対策をとることとなります。それを踏まえて、本校新型コロナウイルス感染症に関する対策本部会議において次の事項を確認しましたので、必ず一読し、適切な行動をとるようお願いします。教職員一同、引き続き、安全な学校生活を送ることができるよう対策に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

なお、今後の情勢変化によって、方針等を変更する場合があります。本校HP、Webclass、さくら連絡網などを通じてお知らせしますので、適宜ご確認をお願いいたします。

○学生の皆さんへ

1. まん延防止等重点措置地域等との不要不急の往来は自粛してください。

当面の間、まん延防止等重点措置地域等との往来については、自粛してください。やむを得ない事情により、対象区域を訪問・滞在する必要がある場合は、訪問先自治体の注意事項に従うなど、感染回避行動を徹底してください。【3つの密】を避け、移動途中や現地での感染防止対策に細心の注意を払うとともに、不要な場所への訪問は慎むようお願いいたします。そして帰県後2週間は特に体調管理に留意し、不特定多数との接触を控える、密閉した場所に行かない、至近距離での会話をしない、など、万が一に備えた感染症拡大予防対策を徹底してください。

※学校生活の継続を妨げるものではありません。

※不安を感じる場合は、遠隔授業を選択することができます。希望する場合は、担任の先生に相談してください。

※感染リスクの高い行動の心当たりがある場合は、担任の先生か保健室に相談してください。

※普段会わない人との長時間の接触や、不特定多数が集まる場所への外出等は極力避けてく

ださい。

<参考>

※緊急事態宣言地域（令和3年7月1日現在）：沖縄県

※まん延防止等重点措置の適用都道府県（令和3年7月1日現在）：

北海道、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県

2. 基本的な感染防止策の徹底を継続してください

外出・登校の際には、3密を避ける、マスクを着用する、手指消毒するなど、感染予防に十分に留意してください。3密を避けることが難しい場所への外出は控えてください。また、移動途中や現地（訪問先・帰省先など）の感染状況等を確認してください。訪問先が感染拡大状況にある場合は、訪問することの必要性等について、十分にご家庭で相談・検討してください。※マスクは適切に着用してください！（鼻出しマスクなど不完全な着用は効果がありません。）また、手指消毒は極めて有効ですので、こまめに実施してください。

特に会食等「感染リスクが高まる5つの場面」（別添参照）を常に意識して行動し、基本的な感染予防策を怠らないでください。また、次のことを徹底してください。

- ・ 大人数、普段顔を合わせないメンバー、長時間の会食は行わない！
- ・ 発熱や体調不良の場合は、参加しない、参加させない！
- ・ 2週間以内に感染リスクの高い行動をとった場合は、会食等は避ける！
- ・ 飲食店の会食だけでなく、ホームパーティ、カラオケ等でも同様に感染リスクが高いことを意識し十分に注意する！

3. 体調管理を徹底してください！

- ・ 必ず毎朝検温を実施し、体温・健康状態等を Webclass（健康管理チェックシート）に入力してください。
- ・ 感染症対策のためには、毎日の健康観察が大切です。発熱等コロナ様症状が見られる場合は、各自治体の体制に従ってください。
- ・ 寮生は 夜点呼前の検温結果と当日の行動について、学寮が配布する 行動記録表も記入してください。

4. 検査（PCR・抗原）を受けるときは、必ず連絡してください！

・ 下記の事案（緑枠内）が発生した場合は、必ず担任の先生または保健室へ連絡してください。

※ 夜間や休日であっても、必ず連絡してください。

その際は、守衛室 0897-37-7710 までご連絡ください。警備員が対応しますので、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急連絡」である旨と「学生の学年学科氏名」「折り返しの連絡先」をお伝えください。

その後、担当係から、折り返し確認のお電話をさせていただきます。

※ 欠席連絡については、通常通り業務時間内に担任の先生または教務係へご連絡ください。守衛室では承ることができません。

- ① 学生本人が抗原検査・PCR 検査を受ける場合
- ② 学生と同居する者が抗原検査・PCR 検査を受ける場合
- ③ 学生と接触のあった者が感染者となり、保健所の指示等で健康観察を行うこととなった場合

注) ①②に該当した場合は、検査の前後に関わらず、速やかに連絡してください。
検査の結果、陰性であった場合でも、必ず連絡してください。

5. その他

新型コロナウイルスの影響により登校に不安がある場合は、ひとりで抱え込まず、担任の先生等へ相談してください。安心して授業を受けられるように、一緒に考えましょう。

○保護者の皆様へ

上記のように、学生に連絡指示を行っておりますので、保護者の皆様におかれましては、各ご家庭において学生の体調に気をお配りくださいますようお願いいたします。

なお、ご心配、ご不明なことがありましたら、担任または下記の連絡先にご連絡ください。

◇◆学校へ相談したいことがある場合は、下記問い合わせ先へ連絡してください。◆◇

- ◎ 健康に関することについて：保健管理センター（保健室） 0897-37-7731
- ◎ 授業のことについて：学生課 教務係 0897-37-7724
- ◎ 学生生活のことについて：学生課 学生・図書係 0897-37-7831
- ◎ 学寮のことについて：学生課 生活支援係（学寮事務室） 0897-37-7728
- ◎ その他全般：総務課 総務企画係 0897-37-7700（代表）
- ◎ 時間外（平日17：00～翌日8：30、土日祝日）

：緊急の場合 守衛室 0897-37-7710（警備員）

※緊急時に、担任の先生等に連絡がつかない場合は、守衛室まで連絡してください。